

## 三島市の農業振興政策について

アナ： 「市長が語る 2015 三島」第 24 回の今日は、「農業振興政策」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 三島市の農業振興政策にはどのようなものがありますか。

市長： 三島市の農業振興政策には 3 つの大きな柱があります。それは、ブランド化の推進、農商工連携、企業の農業参入です。

アナ： 1 つ目のブランド化の推進とはどのようなものでしょうか。

市長： 三島市の農産物の特徴は、少量多品種です。大量生産はできませんが、高品質で、種類が豊富であることから、箱根西麓三島野菜を中心として、市場から評価を得ていますが、全国的な認知度を更に上げるため、より一層の事業展開が必要です。

ブランド化とは、品質や付加価値等で、他の産地の産物と差別化を図っていくことです。市では、品質などの情報や、優良生産者の情報を様々なイベントやメディアを使って広く消費者に PR することにより、付加価値の高い農産物であることを知っていただくことによって、販路拡大を支援しています。

また、平成 27 年度から、農林水産省が認定する地理的表示の制度が始まりました。これは、地域の様々な特性に由来した品質や伝統、文化などを備えた特徴ある産品を国が保証し、その名称を登録する制度です。

市では、生産者団体である JA 三島函南とともに三島馬鈴薯、三島甘藷、三島人参の三種類の野菜の認証取得を目指しており、その登録が完了すれば、国のお墨付きを得た高品質な農産品ということになり、認証を利用した更なるブランド化を進めていくことができると考えています。

アナ： なるほど、高品質な農作物であることを知ってもらうことによってブランド化を進めるのですね。では、2 つ目の農商工連携とはどのようなものでしょうか。

市長： 農商工連携とは、農業者と商工業者が連携し、お互いの得意分野を活かして新商品、新サービスの開発に取り組み、売り上げを伸ばしていくことです。農産物の生産から加工、販売までを多角的に行うことで、農業を中心に地域の産業を活性化することを目指しています。ここで、大事なことは売れる商品をつくらなければならないということ、つまりブランド化を推進していく必要があるということです。

代表的な例として、みしまコロッケがあります。みしまコロッケは原材料である三島馬鈴薯を栽培する農業者とコロッケを製造・販売する加工・販売業者が連携しています。当初は、規格外の三島馬鈴薯の有効利用から始まりましたが、今

では、三島ブランドの代表的な一品として、人気を博しており、需要の増加に対応するため、コロッケ原料用の専用圃場が作られ、三島馬鈴薯自体も全国一の高値で取引されるようになりました。

市では、このような取り組みを更に強化していくため、三島市地域ブランド推進協議会を設立し、農業生産者、JA三島函南等の関係機関、事業者、見識者から意見を聞き、優れた地域の農産物を発掘するとともに、企業とのコラボレーションによる新商品の開発を進めており、第二のみしまコロッケを目指した、ヒット商品の企画も進行中です。

アナ： ブランド化の推進と農商工連携は並行して進められているのですね。最後に3つ目の企業の農業参入とはどのようなものでしょうか。

市長： 企業の農業参入とは、食品、外食産業、建設業等の異業種企業が農業に参入することです。これは、後継者問題や、耕作放棄地の増加といった農業の担い手不足を原因とする問題の解決策として有効な手段です。

三島の農業は、肥沃な土壌、安定した気候、多品種、大消費地である首都圏へのアクセスが良好で、新鮮な旬の野菜を首都圏に産地直送する条件が揃っています。このことを全国に情報発信することにより、企業の農業参入に積極的に取り組んでいるところです。

更に市では、現在、企業の農業参入事情に詳しい株式会社エムスクエア・ラボと共に、企業が三島市で農業参入するためのマニュアルを作成しています。

今後、新たに参入を希望している企業については、農家の技術力の活用や、耕作放棄地の解消になる農地利用などをサポートし、スムーズにかつ迅速に参入できるような支援体制を整備していきます。

これら3つの施策によって農業の産業化を促進することで、三島の農業を活性化し、魅力のあるものにしていきたいと考えています。

アナ： 豊岡市長、ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。